

長野県告示第60号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定しました。 令和6年2月5日

長野県知事 阿 部 守 一

旅券法(昭和26年法律第267号)第11条(第1号及び第2号に該当する場合に限る。)の規定に基づく同法第3条の規定による発給の申請に係る長野県手数料徴収条例(平成12年長野県条例第2号)別表第1の4の(1)に規定する手数料の納付事務

名 称	事務所の所在地	指定年月日
株式会社NTTデータ	東京都江東区豊洲三丁目3番3号	令和5年12月13日

多文化共生・パスポート室

長野県告示第61号

次に掲げる土地の区域は土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。)第31条第1項の基準に適合しないため、土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない土地の区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)として次のとおり指定します。

令和6年2月5日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 土地の区域(形質変更時要届出区域) 佐久市臼田字法印塚1067番1の一部、1067番3の一部及び1067番4の一部
- 2 省令第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

水大気環境課

長野県告示第62号

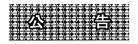
地方自治法(昭和22年法律第67号)第231条の2の3第1項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定しました。 令和6年2月5日

長野県知事 阿 部 守 一

ながの電子申請サービスのオンライン決済機能を利用する各種手続の手数料に係る納付事務

名 称	事務所の所在地	指定年月日
SBペイメントサービス株式会社	東京都港区海岸1丁目7番1号	令和6年2月5日

会 計 課



公告

次のとおり落札者を決定しました。 令和6年2月5日

長野県安曇野建設事務所長 小 林 宏 明

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 仮設橋梁 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地